

平成28年10月1日より

地域包括ケア病棟

を設置

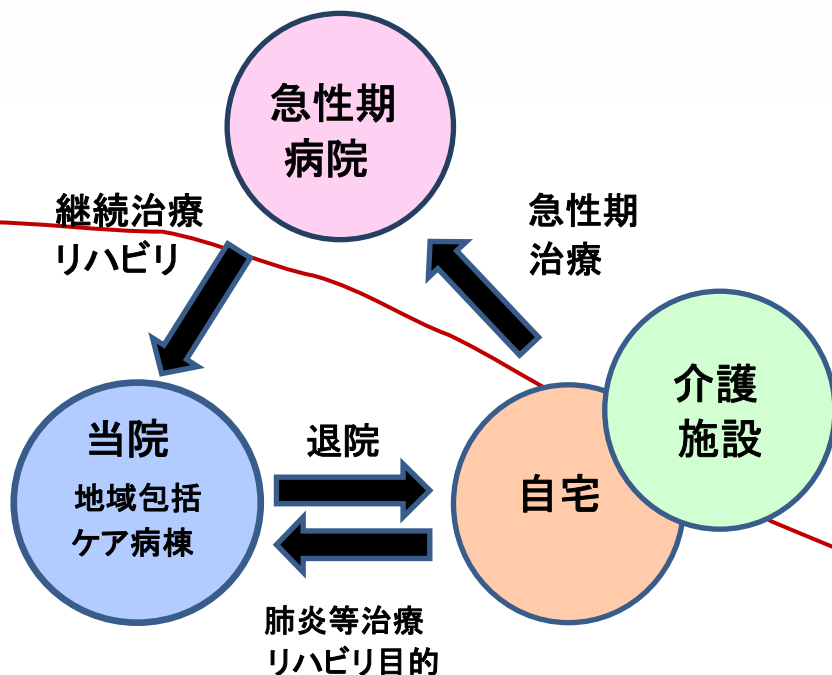
平成26年4月に厚労省より新しく認可された病棟です。
医療や介護が必要になっても地域で暮らし続けたいという方への支援を行うことを目的とした病棟です。
急性期治療後のリハビリ・在宅復帰支援を行うほか、在宅・施設療養患者さんの増悪時の対応やリハビリを行い安定した療養生活を支援する役割もはたします。

<このような方を対象としています>

- ➔ 急性期病院での治療後、退院を目指したリハビリが必要な方
- ➔ 自宅や施設で療養中に肺炎や発熱、脱水、骨折、けがなど、重症度の観点から急性期病棟よりもリハビリを重視した入院加療が望ましい方
- ➔ 自宅、施設等で療養中の方で誤嚥予防や日常生活動作(ADL)向上のためのリハビリテーションが必要な方

(注1) 入院日数は保険診療上、**最長60日まで**です。病状安定しましたら、ご自宅、療養施設へと移っていただきます。

(注2) 本館5階に設置しました。



医療法人社団輔仁会



太田川病院

